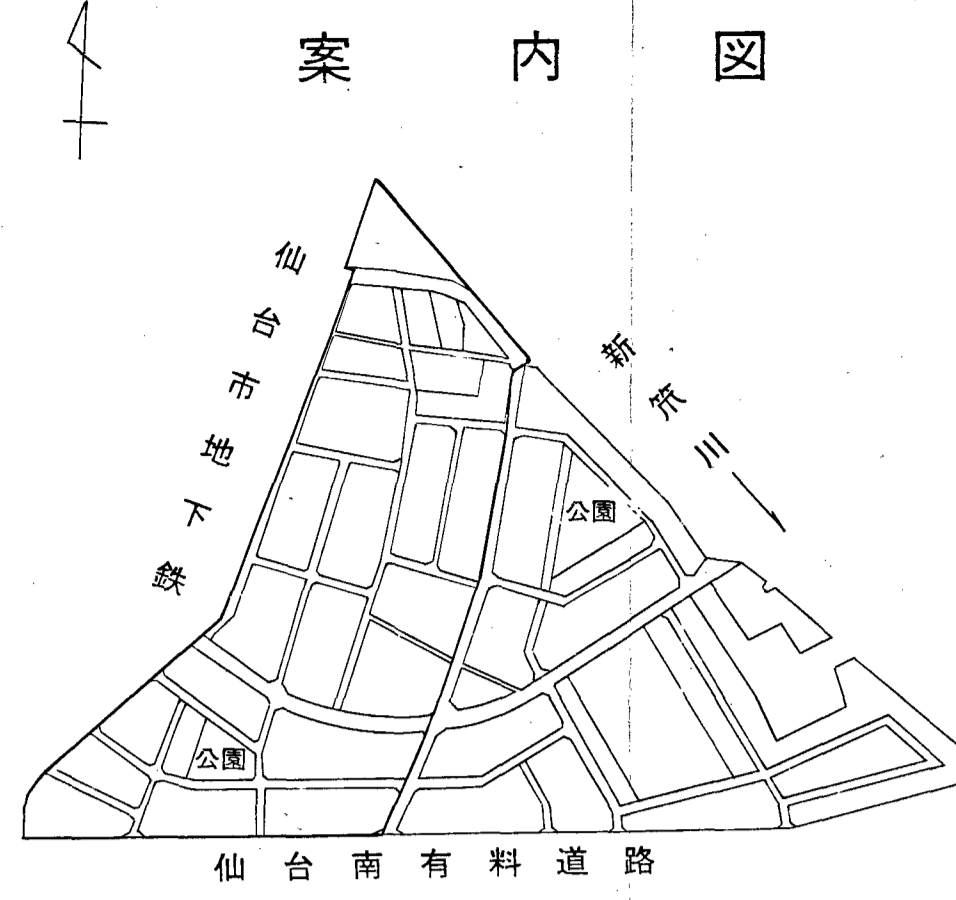


# 仙台市大野田富沢土地区画整理事業 確定測量図



### 【留意事項】

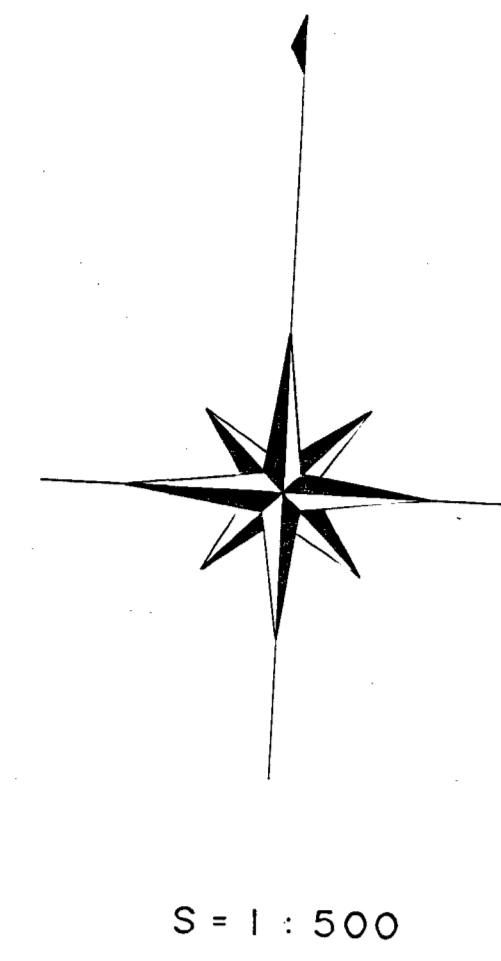
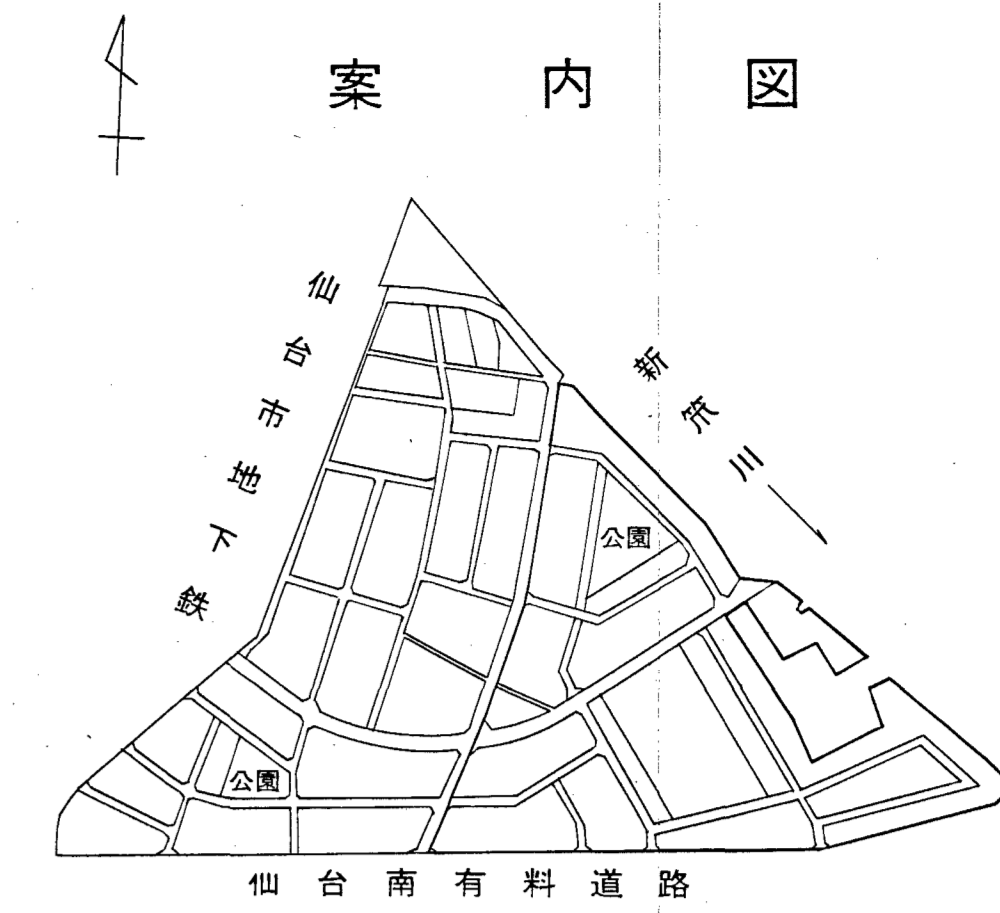
- (1) 資料の記載内容は、換地処分時の状況を示したものであり、現況とは必ずしも一致しないことを十分に認識し、参考図としてのみ利用してください。
- (2) 測量値は、当該区画整理事業施行時の測量方法によるものであり、これについて異議を受け付けません。
- (3) 仙台市は、資料（写し）によって発生した直接または間接の損失、損害等について一切の責任を負いません。

凡 例	
	街区番号
	地番及び画地地積
	画地境界点及び線

この図面は、建設省国土院の委託及び地方自治体等からの依頼に基づき作成されたものであり、正確性を保証するものではありません。  
 (建設省) 昭和三十九年三月



# 仙台市大野田富沢土地区画整理事業 確定測量図



凡 例	
	街区番号
	地番及び画地地積
	画地境界点及び線

この地図は、建設省国土庁長官の承認及び地籍簿を基に作成されたものであり、測量法に基づき作成されたものである。  
（測量法第47条） 国土院製図部